

令和5年度法務省委託「人権啓発指導者養成研修会」の受講者推薦に係る案内文書の封入・発送業務に関する見積競争（仕様書）

1 件名

令和5年度法務省委託「人権啓発指導者養成研修会」の受講者推薦に係る案内文書の封入・発送業務

2 業務内容

(1) 宛名印字作業

(2) 案内文書の封入作業

※ 封筒及び封入物は当方が受注者に支給する。（ただし納入先は東京近郊1か所に限る）

※ 宛名データ（E x c e l）を支給する。

(3) 上記（2）の発送作業

3 発送先

(1) 都道府県・市区町村人権啓発担当部局：1，788件

(2) 都道府県・市区町村教育委員会宛：1，788件

※ 封筒への宛先の記載方法は特に問わず、安価な方法を採用する。

4 封入物

(1) 都道府県・市区町村人権啓発担当部局宛

ア 受講案内文書一式（A4判／17枚：約75g／左上1か所ホチキス止め／1部）

イ 人権ライブラリーリーフレット（A4判／三つ折り／1部：約8g／1部）

(2) 都道府県・市区町村教育委員会宛

ア 受講案内文書一式（A4判／17枚：約75g／左上1か所ホチキス止め／1部）

イ 人権ライブラリーリーフレット（A4判／三つ折り／1部：約8g／1部）

5 発送完了日及び封入物の支給

支給から発送までの間、受託者が保管すること。なお、保管に要する経費は受託者負担とする。

(1) 発送完了日：令和5年8月4日（金）

(2) 宛名データ支給：令和5年7月25日（火）

(3) 封筒及び封入物支給：令和5年7月28日（金）

※ 当センター及び当センターが指定する業者から支給する。

6 応募概要

(1) 提出書類

- ア 見積書
- イ 工程表
- ウ 適格請求書発行事業者登録通知書の写し又は適格請求書発行事業者登録番号届出書（別紙）

(2) 提出期限

令和5年7月21日（金）午前10時

(3) 決定方法

見積金額により決定する。

7 その他

- (1) 受注者は、法務省及び他の府省庁等から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (2) 応募に当たっての提出書類は返却しない。
- (3) 見積競争参加に要する経費は、応募者の負担とする。
- (4) 本件を実施するに当たって知り得た情報については、本件以外の業務に使用しないこととし、他の第三者に対して一切漏えいしないこと。
- (5) 本仕様書に記載のない事項については、当センターと受注者の間で協議すること。
- (6) 納入された封入物等は、発送時期まで決定会社が保管すること。
※ 保管にかかる経費は明記すること。
- (7) 発送伝票の控え（コピー可）を添付した発送完了報告書及び請求書を、発送業務完了後1か月以内に提出すること。
- (8) 封入物の残部は、各回の発送業務完了後、速やかに当センターに返送すること。
- (9) 送付物が宛先不明などにより差し戻された場合は、遅滞なく当センターに連絡すること。
- (10) 本件の完遂のために十分な実施体制を整えること。
- (11) 本件の全部を一括して第三者に委託してはならない。本業務の一部を第三者に委託する場合は当センターの承諾を得るものとする。

8 監督及び検査

本件の適切な履行を確保するため、受注者への必要な監督及び作業完了の監督・検査は、当センターの以下の職員が行う。なお、異動等により職員が代替した場合は、後任の職員がこれを行う。

- (1) 監督職員：事務局長 上杉憲章
- (2) 検査職員：総務部長 小笠原崇嗣

9 問合せ・連絡先

公益財団法人人権教育啓発推進センター 事業部第2課 島田・鈴木
東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4F

TEL : 03-5777-1802 (代表)

Eメール : shimada@jinken.or.jp

suzuki@jinken.or.jp

ウェブサイト : <http://www.jinken.or.jp>